黒部市総合振興計画審議会　第３回　第４部会（市民生活）会議録
平成１９年６月２６日（火）13:30～
黒部市役所　黒部庁舎　301会議室

事務局
　委員の皆さんには、どうもご苦労さまでございます。
　定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第３回第４部会を開会させていただきます。
　本日は、部会長が急にご欠席ということになられましたので、副部会長さんに代役をお願いしております。委員の皆さんのご了承を賜りたいと思います。また、○○委員も所用のため欠席でございます。
　それでは、初めに、副部会長さんのほうからごあいさつを賜りたいと思います。

副部会長
　当第４部会第３回目の会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
　委員の皆様には、何かとご多忙の中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。今日は部会長の代役ということで、皆様の協力を得まして務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　さて、総合振興計画の策定に関しましては、基本構想の中間報告に基づき、いよいよ前期５カ年の基本計画の策定に向けて、本格的な議論をスタートすることになります。ご案内のとおり、事務局のほうからは事前に膨大な量の資料を送付いただいたところですが、その内容は、これまで整理してまいりました事業のメニューに基づく個別事業を明らかにされるなど、かなり詳細なものとなっております。市当局におかれましては、これまで十分に協議、検討を重ねてこられたことがうかがい知れるところであります。我々審議会委員といたしましても、本市まちづくりの方向性を決めるこの大事な計画策定に向け、より一層真剣に議論していかなければならない、そんな思いを強くしているところでございます。
　本日は、協議事項といたしまして、まず、基本構想の継続審議に関する事項、次に、前期基本計画策定の基礎資料となる施策検討用シートについて協議いただく予定にしております。なお、施策検討用シートにつきましては、提示いただいた資料をもとに、今回、意見交換などを行っていただき、次回開催の部会において、各部会における一定の取りまとめを行う予定となっております。
　当部会におきましても、与えられた役割をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、委員の各位には、胸襟を開き、忌憚のないご意見などを承りますようお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

事務局
　どうもありがとうございました。
　それでは、早速議事に入りたいと思います。
　審議会条例の定めによりまして、部会長が会議の運営に当たることとなっておりますので、これからの進行を〇〇副部会長さんにお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

副部会長
　それでは、規定に従いまして、座長役を務めさせていただきます。
　早速、次第書きの順序に従い議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　まず、次第の３の報告事項、前回審議会以降の経過について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
　それでは、資料１をごらんください。
・・・説明省略・・・
　報告事項の前回審議会以降の経過については以上です。

副部会長
　ただいまの件につきまして、何かご質問などありませんでしょうか。
　皆さんございませんでしょうか。
　それでは、特にないようですので、次に、次第の４、協議事項に入りたいと思います。
　まず、協議事項の１、基本構想の継続審議事項として、主要指標の見通し及び土地利用方針について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
　それでは、協議事項（１）につきまして、私のほうから、恐縮ですが座って説明をさせていただきます。
・・・説明省略・・・
　協議事項（１）については以上でございます。

副部会長
　ありがとうございます。
　ただいま説明を受けましたが、特に人口目標値などについて、当部会としての考え方をまとめてほしいとのことであります。これらの件につきまして、ご意見、ご質問などありませんでしょうか。
　皆さん、いかがでしょうか。

委員

４万3,000人というのは、現状から見てそんなに多い数字とは思いませんけれども、先ほどの説明があったわけですが、各市町村がこういう計画で、少しでもプラスにしていこうということで、それと、黒部市だけじゃなくて全国的にまとめると相当な大きい数字が出てくるんじゃないかという懸念がしますけれども、そういうことは懸念されませんですか。いかがでございましょう。各市町村とも計画に上乗せしていくと、全国的に拾っていくと実際の数字と合わんものが出てくるんじゃないかということなんですけれども。

事務局

今あれしておるのは、黒部市の、言うてみますと10年後の人口ということの想定でございますので、特段、各市町が持っている総合人口計画の人口を集計する云々というところはございませんので、黒部市だけの人口予想ということで議論していただければと思いますが。

副部会長

一応事務局の答えはそのようなんですけど、皆さん、ほかに何かございませんでしょうか。

交流人口の目標値というのも、今に比べて倍の１万2,000人ということになっていますけれども、北陸新幹線がどのように影響してくるのかということを考えると、皆さん、この数字に対してどう思われますでしょうか。

委員

とりあえず努力目標でしょう、１万2,000というのは。

副部会長

どなたかご意見ございませんか。

○○委員、何かございませんか。

△△委員は。

○○専門委員のほうで何かございませんでしょうか。

委員

人口のこの４万3,000人というのは、実際にコーホート法というので過去の人口の動きから推定した結果から見ると相当きつい数字かなとは確かに思いますが、ただ、総合計画の目標というか、そういうのを目指して頑張りましょうということで立てるのであれば、それも評価したいかなと思います。結局、現状維持するためには相当出生率を増やすか死亡率を減らすか、転出を減らして転入を増やすか、それぞれの施策が多分盛り込まれているんだろうなと思いますので、それらを総合的に踏まえて現状維持並みにはとどめたいと、そういう希望的目標といいますか、そういう感じの姿勢かなと受けとめたいなとは思います。

副部会長
　ありがとうございました。
　ほかにございませんでしょうか。
　今ほどおっしゃいました○○専門委員のように、やっぱり努力目標というのも大事なのかなと思います。先ほど、観光のほうでも、交流人口のほうでもこれは努力目標ということで、それで、第４部会としては、人口に関しては、目標値についてこれで皆さん納得してもらえますでしょうか。聞こえませんか。努力目標ということもおっしゃいましたので、第４部会としましては、一応この人口目標ということはこれで皆さんよろしいでしょうか。
　じゃ、第４部会としては、人口の目標値についてはこれでいいということのご意見になりました。ありがとうございました。
　じゃ、土地利用のほうで何か、ほかの意見ございませんでしょうか。
　それでは、土地利用方針についても特別意見がないということで、このままで第４部会として進めさせていただいてよろしいでしょうか。
　特にないようですので、協議事項の１については以上といたします。
　次に、協議事項の２、前期基本計画審議事項に移ります。
　まず、１といたしまして、施策検討用シート（ＳＴＥＰ２）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
　それでは、引き続き説明をさせていただきます。
・・・説明省略・・・
　説明は以上でございます。

副部会長
　ありがとうございました。
　たくさんの重点メニューがありましたけれども、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問などありませんでしょうか。

委員
　これ、重点にしていないのは、もうこれはならないという分で決まっているんですか。要は、重点になっているところとなっていないところのメニューがあるんですが、それは、重点にされてないものは、これは変更はきくんですか、きかないんですか、まだ。

事務局
　重点の位置づけを変更するという意味でしょうか。

委員
　はい。

事務局
　重点項目につきましては、先ほどの基本構想中間報告の中で位置づけをしてあるわけでございまして、先ほど説明申し上げたとおり、継続審議事項の中に重点プロジェクト、重点事業の位置づけがございます。継続審議事項ということでありますから、変更はあり得るとご理解いただきたいと思います。

委員
　そうしたら、変更があり得るということであれば意見を言わせていただきたいと思いますが、保健・医療に関する部分は大体こんな感じかなと私も思いますが、ちょっと福祉関係で気になりますのは、介護保険の対応なんですが、この中で、介護のほうのサービスの対象で重点になっているのは総合的な介護予防の推進なんですけれども、おそらくここに、例えば施設のほうにまだ未定となっておりますのは、今の地域ケア体制整備構想、これは現在の療養病床の再編計画がまだ未定であるということと関連してくるんだと思いますが、介護保険事業計画が平成21年度から第４期の計画になるんですけれども、おらそく相当な影響が出てくるだろうと思います。それは、総合的な介護予防だけではなくて、施設も在宅もそうですし、その下の包括的地域ケア対策の確立というのも相当強力に打ち出していかなければいけないだろうと思っておりますので、これ、ちょっと気になったのは、介護予防だけ重点というのは、ちょっとバランスが悪いのではないかなと一応感じました。

副部会長
　事務局のほう、お願いいたします。

事務局
　今、この中で、総合的な介護予防の個別事業については、今おっしゃったとおり、包括支援センター中心といいますか、介護予防のほうであります。今おっしゃった施設整備のほうがあるということでありますので、そういった点があればといいますか、ご意見をいただきながら検討をしてまいりたいと思っております。

事務局
　私のほうから補足説明させていただきたいと思います。
　今ほどの○○委員のほうからのご指摘、全くそのとおりでございまして、今、介護保険、３次計画ですけれども、21年度から４次ということで、３次においては、ほんとうに介護予防のほうに重点を置いた施策となっているわけです。それが、第４次、21年からは、まさしくもう少し在宅プラス介護というものをより掘り下げたような施策になるのではなかろうかとこちらのほうは見ております。
　それで、そういった今の23年度末までに、介護の療養型病床の廃止、変換とか、そういった問題があります。それがどういう形で変換していくのか、今のところ、こちらの事務局としても読めないところがちょっとあります。それで、介護保険施設の整備支援、それは一応項目としては当然載せておかなければだめだと。しかし、その全体像がまだ見えない中で、何年度からどうするのか、それがつかめないものですから、ただ、項目としては、

重点にはなりませんけれども、やはり載せて、介護保険に対する対応をしていこうという基本的な考え方でございます。
それと、それぞれ介護、包括的地域ケアというのも絡んできますけれども、やはりすべてを重点とするのではなくて、あくまで介護予防をより強くうたったような計画にしたほうがよりわかりやすいのではなかろうかという観点から一応このようになっておりますので、ご了承を願いたいなと思っております。
以上です。

副部会長
ありがとうございました。
じゃ、ほかに何かございませんでしょうか。お願いいたします。

委員
高齢者の福祉の充実のところで、老人福祉センターの運営、その他、福祉センターなどの施設整備とありますが、これはどういうのかちょっと教えていただきたいなと思います。

事務局
老人福祉センター等の運営、これはずっとやっておるわけなので、これは宇奈月地区にあります老人福祉センターのことでありまして、老人福祉センター、２番目の施設整備については、これは修繕、大規模な修繕じゃなくて、外壁とか、そういった修繕のほうを整備ということで、前期、20年、21、22、23、それと後期で29年ということであります。

委員
先般、今のあこや～ののところの下のほうに＝＝＝＝＝もありますが、あれは私、ふれあい交流館にならない先に、いわゆる青少年ホームですか、あのときにちょっと見に行ってきたんですよ。そのときに、その下のほうに、黒部市老人センターという看板がかかっておりましたわ。そうしたら、後、いや、こんなところにこういう施設があるのかなと思って福祉課にちょっと聞いたんですよ。そうしたら、えっ、そんなところにそんなものがあるかという話を聞いておったんだけど、あれはどんなふうですか。

事務局
あれは農林整備のほうで、農業サイドの補助金を入れたと思うんですけれども、おふろのあるような公民館的な使い方だと思っております。

事務局
高齢者作業センターのことを言っておられるんだと思うんですけれども、あそこに一応入浴の設備があるのでございますけれども、今、週３回入浴をしているんですけれども、かなり設備が老朽化して、修繕にも非常にお金がかかるという状況の中で、そのまま施設を大規模改修とかそういう形での修繕は今考えておりませんので、将来的には閉じていきたいと考えておる施設であります。

副部会長
　△△委員、それでよろしいでしょうか。
　ほかに何かございませんか。
　済みません、私のほうからもよろしいでしょうか。よろしいですか。
　子育てに関する支援、相談の充実のところで、子ども家庭相談員設置事業とありますけれども、子育て支援センターでの子育て相談、情報の提供というのは、やっぱりこれは年齢とか、場所をつくるんじゃなくて、そういう人を人としてつくっていくという意味の事業なんでしょうか。ちょっとそこの増やすというのがわからないんですけど。

事務局
　今の子ども家庭児童相談員のことですね。現在も東部児童センターに、職員、これを配置して実際の事業を行っておりますので、それをずっと継続していくと、そういう事業を将来的にも考えております。

副部会長
　そうなんですか。別に人数を増やすとか、そういうことじゃないんですよね。

事務局
　人数は現状の１名なんですが、それをずっと続けていきたいと思っております。

副部会長
　わかりました。ありがとうございました。
　じゃ、ほかに何かございませんか。
　どうぞ、〇〇委員。

委員
　ごみの不法投棄の防止ということなんですが、一番下のほうに書いてある不法投棄物の撤去等による再発・誘発の抑止徹底ということでここに挙がっている、このことについて、私の町内に、警察署長の名前と町内会長の名前で、ここにごみを捨てたらいけませんよというところが２カ所あるんですよ。それまでそこに絶えず空き缶だとかごみが捨てられておったわけなんですが、それを上げられてからそこにごみがないようになったら、これは大したことやなということで見ておりますので、さらにそういう場所があったらかなり効果があるんじゃないかと思いますので、ここに増やすということを書いていないんですが、看板を上げられたらさらにいい効果が出てくるんじゃないかと思いますのでお願いしたいと思いますが。

副部会長
　ありがとうございます。
　この意見について。

事務局
　現在、今度は山間部を中心に不法投棄場所を調査しております。昔からあった部分が相当ありますので、そこにつきましても立て看板等を立てまして、将来的に向けて撤去を進めていきたいと思っています。市内におきましては、皆さんの努力もありまして、立て看板につきましては毎年数十基程度、今後もつくりまして、要望があれば立てていきたいと。現在もやっておりますが、将来的にもやっていきたいということでございます。

副部会長
　ありがとうございました。
　ほかに何かありませんか。
　じゃ、○○専門委員、何か。

委員
　防犯体制のところの38ページになりますけれども、一番下のほう、防犯灯の整備ということで、新設、既存修繕等という項目が入っておりますけど、現在、警察本部で、青色防犯灯ということで、自転車の駐輪場、あるいは駐車場、あるいは登下校の通学路、こういったところは青色防犯灯をつけまして、つけたら、例えば車上ねらい、あるいは自転車盗が減ったということがございますので、ぜひそういうことも検討されて、新設、あるいは修繕をしていただければなと思っております。
　以上でございます。

副部会長
　ありがとうございました。
　ほかにご意見ありませんか。
　ほか、特にないようですので、次に、２といたしまして、施策検討用シート（ＳＴＥＰ３）について、事務局から説明お願いいたします。

事務局
　それでは、資料３のほうをごらんいただきたいと思います。
・・・説明省略・・・
　説明は以上でございます。

副部会長
　ありがとうございました。
　ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

委員
　20ページですが、ちょっと細かいんですけれども、左上のこの表現が私、わからないんですね。市民と行政のところで丸がついているものと丸がついていないものがあるんですが、行政は国とか県とかと一緒にやっているものに丸をつけたということなんですけれど

も、乳幼児検診がなくて妊産婦があってというのも何か違うような感じもしますし、不妊は国・県の上乗せでやっているはずなんですがそれがないとか、予防接種も、これも国の指針で県の指導でやっているというのもないですし、この辺の考え方がよくわからないというのが１点です。

それから、あと、⑥の目標値なんですが、いろいろの計画の中で目標値を出しているものの中から使えそうなものを持ってきてもいいのではないかなとも思います。例えば、今、国保でつくられていると思いますけれども、特定健診等実施計画という中でも、24年度に向けた健診・保健指導の実施率の目標数値を今掲げようとしています。せっかくそういうものがあるんですからそういうのを持ってきてもいいと思いますし、それから、胃がん検診の受診数、こういうふうに挙げていますけど、先般閣議決定されたがんの基本指針の中で、平成24年度に受診率50％という形で打ち出していますので、おそらく県の計画もそうなると思います。そういうのが出ていますので、それは厳しいと思いますけれども、それこそ努力目標で、ある程度それに準じた考え方もあってもいいのではないかなと思います。ちょっとここら辺は、数値のほうもまた見直していただければと思います。ちょっと細かいですけど。

副部会長

ありがとうございます。

じゃ、今のご意見で何か。

事務局

保健課ですけど、胃がん検診の受診数については、宇奈月と合併して、将来的にも伸びてほしいという気持ちも込めて、平成24年は、県の数値目標、まだ新しい計画書ができていない段階なんですが、30％、それから、平成29年には県の目標値であります35％に合わせて作成いたしました。新しい計画が24年には50％になるだろうということなので、そういった新しい数値も踏まえながら、また再検討していきたいと思います。

副部会長

ありがとうございました。

事務局

あと、事業主体と役割分担のことについてもご指摘いただきましたので、再度精査をいたしたいと思いますけれども、もう少し説明をさせていただきますと、③の事業主体というものと⑤の役割分担というものは重複しないという整理をまずいたしております。

市民の欄に丸をつけるのはどういう事業でつかない事業はどういう事業ということで、特定できる市民ということじゃなくて、市民一般を対象に考えて、いわゆる不特定多数と申しましょうか、あるごく一部の対象者だけということじゃなくて、協力を得ていくもの、協働して進めるもの、そういったものに丸をつけていこうという整理をいたしております。したがいまして、例えば、その事業において受ける受益者ですとか、参加者ですとか、恩恵をこうむる方ですとか、そういった方は対象にしておりませんで、あくまでその事業を

進めるに当たって協力を得るものについてこの欄に丸をつけていこうという整理をいたしております。
　行政の欄は、先ほど言いましたように、市が事業主体であって、補助金はもちろん県の補助金があったり国の補助金があったり、これは当然丸をつけております。それから、国とか県が事業主体であっても、当然、市が協力をしていくということで丸をつけておるということで、今、県の補助金の関係の指摘もございましたので、この部分はもう一度整理をさせていただいて、修正すべき点は修正を加えさせていただきたいと思います。
　以上です。

副部会長
　ありがとうございました。
　ほかにご意見ございませんでしょうか。
　お願いいたします。

委員
　ボランティアの件ですが、市のほうでは、ボランティア支援、いわゆるボランティアの育成をどのようにして支援するつもりかなと思う。
　実は、過ぎた話ですけれども、今から五、六年前でしょうか、私、向こうの総合センター、体育館のところ、いわゆる５万坪ほどありますね。あそこへ、１年に四、五回ですかな、私の消毒の機械を持って３年ほど行っておったんですよ、ボランティアということでね。ところが、ある日、いや、この次から、△△さん、来んでもいいっちゃと。どうしたのといったら、シルバーに頼んだと。そういう件でもうやめたんですよと。そのようなことで、せっかくボランティアとしてこれから育てていかなきゃならんのに、ボランティアの芽を摘むとはどんなことだと言っておったんだけれども、そんなこともありますし、皆さんのほうではボランティアをどのようにして育てていかっしゃるのかなと、こういうふうに思っております。
　それから、老人クラブの加入という表現がありましたけれども、私どもも老人クラブへの加入は、ぜひとも入らんか入らんかと言うてくるんだけれども、これだけ長寿社会が伸びる中で、まだまだ、まだまだと、いわゆる老人クラブに加入がなかなか勧められないんですよ。そこで、市のほうでは老人クラブへ入るために、あるいは入ったら、こういうことがあるぞということを聞かせてほしいなと、こう思います。

副部会長
　ありがとうございました。
　じゃ、事務局のほうのご意見をお願いいたします。

事務局
　今、ボランティアの育成ということで、市ではどういったことを行っておるかということが１点と、あと、老人クラブの加入数が少ないということで、市の支援ということでありますが、まず、１点目のボランティアの育成ということでありますが、ここには、事業

主体、市ということで、役割分担の中に社会福祉協議会ということで、両方というよりも社会福祉協議会のほうに少し比重が重い形でお願いをしておる部分がありますので、ここらも少し、今後、育成ということについては検討をしていきたいとは思っておりますが、はっきり申しまして、実際、どういったことをやっているかというのは、今のところはつかんでいない状況で、まことに申しわけありません。

また、老人クラブ、これは市のほうでの加入についての促進策がないかということだと思うんですけど、それでよろしいですかね。それで、老人クラブ、市のほうでは補助金という形での支援といったものが主でありまして、具体的にこういうことがあるよというのは、これはやっぱりクラブをつくっておられるところがやるべきものじゃないかなと思っております。

委員

お願いですけれども、今、私ども老人クラブのほうでは、先月、先々月あたりかな、いわゆるボランティアバンクを募集したんですよ。募集を始めておるんです。これで、ぜひとも、今、生涯学習課のほうで後援をもらっておるんだけれども、市全体のほうでもまたひとつご協力、ご支援願いたいなと、こう思っておりますので。なお、それを募集した暁には、子供たちと、あるいはまた高齢者の介護施設あたりへ行ったりして進めていきたいなと、こう思っておりますので、ぜひご協力のほどをお願いしたいなと思っております。

副部会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○○委員、何かございませんか。

○○委員のほう、ないでしょうか。

専門委員のお二方には、何かありませんでしょうか。

それでは、じゃ、第４部会はまた次回、７月中に開催されるということですので、そのときまで、またさらに皆さん見ていただいて、目標値のほうのご意見をまた聞かせていただければと思います。

事務局のほうでは、７月末から開催予定の次回の部会において、日程の取りまとめを行いたいということでございます。委員の皆様には少し時間をかけてさらに精査いただき、ご意見などがあれば、後日事務局へ提出していただきたいと思います。

以上で協議事項は終了いたしました。ほんとうにふなれで申しわけございませんでした。

次に、その他に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、その他、簡単にご説明いたします。

今、副部会長さんのほうからもありましたとおり、毎回のとおり、書面、意見提言書を同封させていただいております。ぜひ、特に資料２、資料３、一度にたくさんの事柄をお出ししたわけでありまして、改めてお気づきの点などございましたら、ご意見、ご提言を

いただきたいと思っております。なお、庁内での議論も予定をいたしておるということで、ぜひ、７月10日までということで期限を区切らせていただいておりますので、その点、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、次回の部会の話も先ほどから申し上げておりますけれども、現在のところ、７月31日、８月１日、８月２日、この３日間でまた６部会開催をさせていただきたいと考えております。当第４部会、具体的に何日になるかということにつきましては、部会長さんとご相談の上、できるだけ早くまたご連絡を申し上げたいと思っておりますので、また日程調整のほう、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

副部会長

ただいまの件について、何かご質問はありませんか。

以上で本日の議事はすべて終了いたしましたが、全般を通じまして、特に何かあればご発言いただきたいと思います。何かございませんか。

特にないようですので、ここで座長の役目を終えさせていただきます。委員各位には議事の進行にご協力を承り、まことにありがとうございました。

事務局

〇〇副部会長さんにはどうもご苦労さまでした。

これをもちまして黒部市総合振興計画第３回第４部会を閉会とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

―― 了 ――